

第8号

2014年12月13日発行

〒543-0038 大阪市中央区内淡路町

1-3-11シティーコープ上町402

共同オフィスSORA気付「日の丸・君が代」強制反対大阪ネット

「日の丸・君が代」強制反対、不起立処分を撤回させる 大阪ネットワークニュース

中原教育長を辞任させよう 請願署名にご協力を

松井知事は立川委員に謝罪せよ！ 中原パワハラ教育長を罷免せよ！

「委員である前に、3歳児の母、当事者として、より少数者が理想だと思っている。答弁を否定するつもりはないし、嘘は言えない」との発言を中原は遮り、「母親とか、理想的とか、個人の意見を披露する場ではない。」

自らの「認定こども園」35人案に固執。教育委員会を独断専行で運営

一方、松井は、2回のパブコメでも圧倒的に25人案の支持が多く、府議会・教育常任委員会等でも35人案に対する疑問、反対が出されているにも関わらず、府議会決議直前まで35人案に固執しました。

国家への忠誠表明要求は公務員でも違法 「意向確認」こそ違法な思想調査ではないのか 大阪府立香里丘高等学校元教員 野村 尚

2013年3月卒業式での不起立で、「戒告処分」と「再任用合格取消」を受けた人事委員会の第1回公開口頭審理が、11月5日に開かれました。支援のために多くの方が傍聴に来ていただき、勇気づけられるとともにつくづく有り難いと思えました。

また、再任用合格取消については、意向確認の内容そのもの（今後、入学式や卒業式等における国歌斉唱時の起立斉唱の上司の職務命令に従うかどうか）が、違法な思想調査であり、また高校生の就職では違反質問にあたり、高校教員であれば「そのような質問にはお答えできません」と回答しなさい」と生徒に指導してきたことである私、高校教員である私

証人調べでは、中田前香里丘高校校長が証言したのですが、府教委が書いて校長に署名・提出させたと思われる陳述書にそって証言するように指導されたためか、陳述書の単純な日付の間違ひも、自分が当時府教委に提出した書類の日付を間違いと訂正し、府教委の指示で行った私に関する「意向確認」の内容も覚えていないと回答するなど全く証言に値し

ないものでした。中田証人が唯一張り切った証言したのは、「野村の不起立を、自分も現認した」と主張したことでした。担任団の背の高い体格のよい教員が、校長の側を占めていたため、「野村の上半身は、他の担任によって見えず、自席から顔を横にむけて、斜め後ろ（担任団は、校長から2m離れて5人ずつ2列で並んでおり、野村は2列目の4番目で、校長からは横へ約7m、校長の後方約1メートルに位置）にいた、着席しているため脚が直角となっている野村の脚を現認した」と主張したことでした。

- 集会等案内
12月14日(日) 不起立応援団&奥野さんを支える叫ぶ石の会総会・講演
12月20日(土) 「はだしのゲン」映画会と米沢鐵志さんのお話を聞く会
12月21日(日) 松村さんを支える会・学習会「親家さんより報告」14時、エルおおさか南73号室。
12月25日(木) 佐藤さん「君が代」不起立解雇撤回裁判11時、地裁608号室。集会後報告会、弁護士会館903号室。
12月26日(金) 山口さん人事委員会第2回口頭審理10時、咲洲庁舎29階。
1月18日(日) グループZAZA連続講座・第4回黒田先生講演会14時、エルおおさか708号室。大阪の反戦・平和教育と人権教育。
1月23日(金) 野村さん人事委員会第2回口頭審理15時、咲洲庁舎29階。
1月29日(木) 吉田さん人事委員会第2回口頭審理10時、咲洲庁舎29階。
2月11日(水) 「今、日の丸・君が代」強制拒否の意味を考える2・11集会「戦争へ導く教育か？人権・平和・共生の教育か？」建国記念の日反対！13時、16時15分、西区民センター。講師：知花昌一さん。主催：「日の丸・君が代」強制反対、不起立処分を撤回させる大阪ネットワーク。

菅さんへの人事委員会裁決糾弾! 「再任用更新拒否は不利益処分でない?! とんでもない不当裁決を許さない!?!

10月14日、大阪府人事委員会は、元府立学校教員菅平和さんに対し、府教委が菅さんに対し行った戒告処分を「承認」、また再任用更新拒否の通知撤回を求めるとして、「却下」という、不当かつ不当極まる裁決を下しました。

この裁決の内容たるや、全く府教委側の主張に沿った、このままこのような裁決がまかり通れば、今後「君が代」斉唱時の不起立に関する懲戒処分や解雇に際しては、相手に訴えても、相手にされていらないといった違憲・違法極まるものです。私たちは人事委員会がこの裁決を撤回し、再度裁決をやり直すことを要求します。

問題の第一は、再任用の更新拒否が解雇あるいは雇止めのように、当該再任用教職員に「従前の法的地位に何らかの変動を生じせしめるものではない」と、「不更新通知は、不服申立ての対象となる不利益処分には該当しない」ということで「申立て」を「却下」、すなわち門前払いをした、ということ。これは府教委の従来からの主張を繰り返したものであり、府教委・人事委員会は再任用や再任用更新を、新規採用者の場合と同じように考えているというところで、菅さんの更新拒否の理由が「勤務実績が良好でない」とのこと、口頭審理はもっぱらこれがデタラメであることの反証に費やされました。再任用更新

拒否に関し、門前払いの結論を出すなら、人事委員会はそもそも何のために数多くの証人に足を運ばせたのか。無駄足を踏ませて公正審理のポーズをとっただけのことではないでしょうか。

「君が代」起立斉唱は憲法前文に違反せぬとの府教委を上回る判断で、人事委員会は第三者性をかなぐり捨てた

教育長は教職員の「上司」?!その他、数多くの不法判断

人事委員会はこの間、安倍政権や橋下・維新の会等政治権力の教育への介入、条例・通達を発してまでの「日の丸」「君が代」の教育現場への強制にむしろ積極的の荷担してしまっている。それは申立人側の「侵略の象徴」である「日の丸」「君が代」と憲法前文に示された「平和主義」との整合性の主張に対し、府教委側の反論はないのに、委員会が起立斉唱行為は「儀礼的所作」に過ぎず、「平和主義」に違反しないと独断的に述べている点に端的に表れています。

人事委員会は府教委と共に政治権力の走狗に成り下がっているだけではありませんか。私たちはこのような裁決に到底承服も納得もできません。私たちは人事委員会に、以上と同趣旨の「抗議文」を手渡しました。また菅さん(1頁より続く)

「君が代」起立斉唱は憲法前文に違反せぬとの府教委を上回る判断で、人事委員会は第三者性をかなぐり捨てた

忠実に命令に従うのがあなたの使命なの? 君が代の教育的意義を語れない准校長 人事委員会第1回口頭審理 山口 広

2012年3月の「君が代」不起立戒告処分についての大阪府人事委員会への不服申し立てから、2年半以上経過した去る11月6日に、ようやく私の第1回口頭審理が行われました。

内容は私の冒頭陳述と、当時の直接の「上司」である小林元准校長の証人尋問でした。冒頭陳述の中で私は、戦争につながる一切のものに手を貸すこととはできない、憲法に反する職務命令には従えないなどの主張を行いました。

斉唱の意義には一切ふれませんでした。おのずとこちらの代理人、吉田弁護士との尋問内容は、どういう意図、どういふ配慮でもって「職務命令」を出したのか、という点に力点をおいた尋問になりました。その中で小林証人は、教育長からの職務命令が出されたからと繰り返して、生徒たちに「夢を持って進んで欲しい」という自らの思いと国歌斉唱との関係について訊かれると「答えられません」と迷った。

「分かります」と迷った。また、どんな職務命令にも従うのかと訊かれると、「どんな命令・・・」と一瞬口ごもり、最後に「君」の意味を問われて、答えに窮し、「国民です」と陳回答をする始末でした。結局、小林証人は、

「君が代」を歌うことの教育的意義を全く語ることができず、忠実に命令に従うのが自分の使命とするアイヒマン状態が露呈したと思えます。

今回の口頭審理に傍聴席をほぼ埋める30人近い方が傍聴に来て

原田校長の証言では冒頭に「私と府教委で陳述書を作りました」と言ったので驚きました。それでは客観的な証人にならないでしょう(笑)。「卒業式は教育活動ですか、それと単なる儀式ですか」と聞かれて彼女は「教育活動です」と答えました。ところが、吉田さんは普通の授業で思想良心の自由があり、それぞれ判断すればいい、私は反対だと話している。その人が卒業式で信念に反して起立斉唱すれば、教員としての信頼が損なわれ、教育活動に反するので

2013年2月の東住吉高校卒業式での不起立への戒告処分に対する人事委員会の第1回口頭審理が10月22日に行われ、私の冒頭陳述と原田校長(当時)の証言が行われました。「大阪府の学校現場は極めて異常な状態におかれています」。 「君が代」で起立斉唱しない教師は辞めさせると、橋下知事(当時)と大阪維新の会が「日の丸・君が代強制条例」を作り、それに従って大阪府教育長・校長が職務命令で強制する。「君が代」に対して特定の形で敬意表明を強

「君が代」起立斉唱しない教師は辞めさせる(橋下) 教育に対する不当な支配こそが不起立処分の本質です

原田校長は教育センターで教育相談室長として働き、孤立した子どもの支援とケアに携わってきたはずですが、「あなたは君が代に賛成できない少数の子どものために『強制ではない』との告知が必要と考えないか」と問われて、必要と思いませんと答えたのには全く失望させられました。子どもや教育のことを考えられなくなっているのが現在の府立高校の校長の姿なのです。次回は1月29日10時から、本人証言です。ご支援をよろしくお願

人事委員会第1回口頭審理報告 吉田正弘